

◇ 友 寄 景 善 議員

○ 4 番(友寄景善) 質問に入る前に報告しておきたいことがあります。

午前中の議会が終わって 11 時 55 分頃、国道へ出るために J A 支店前で信号待ちをしていたら、米軍の空軍飛行機と思われる飛行機が左から右方向、大宜味方向から国頭方向に、ちょうど目の前を通過していきました。これは 2 月 16 日に確認した飛行機と同じものだったと思います。私は信号が青になって、大宜味の自宅の方向に向かいましたので、その後の飛行経路はよく分かりません。とても低い高度、本当に低空飛行で国頭のほうへ行きました。我々議会としても、抗議決議をしてもさらにこういうふうな低空飛行があるということに本当に憤りを覚えます。ヨーロッパの米軍基地があるところでは、イタリア、ドイツ等では国内法が優先されるそうなのですが、我が日本はどうなっているのでしょうかね。まさに米国法を優先してやりたい放題、日本の主権はどういうふうになるんだろうというふうにして、非常に憤りを覚えたことを、今この場をもって皆さんに報告しておきたいと思います。それでは質問に入らせていただきます。

総合福祉センターの整備について。

総合福祉センターの整備に関する質問は今回で三回目になります。私は、同じような質問を三回も質問するということは望むところではありませ

ん。本望ではありませんが、総合福祉センターの整備がどうなるのか目に見えてあまり確認できない。もしかして、優先度、補助事業がないということで総合福祉センターの整備が立ち消えになるんじゃないかという思いもありますし、今回ぜひこの場で、村の本気度、意気込みをぜひ聞かせて、総合福祉センターの整備を図っていただきたいということで、同じような質問を三回目になります。いまだ整備できていない主な理由として過去二回の答弁において、補助事業での実施が厳しい、財源の確保を含め検討していきたい。財政の厳しい状況下で、優先度の問題でなかなか着手できない。地域の皆さんの声を聞きながら方向を決定していきたい。等と答弁しております。次の点についてお伺いします。

一点目、現在の進捗状況はどうなっているのか。

二点目、令和3年度における具体的な検討計画はあるのか。

次に2点目の結の浜地区の土地利用計画についてお伺いします。

この問題についても3回目になりますが、結の浜については、ころころ事情が変わりますので、その都度質問をしてどういう状況になるかを確認したいという思いで質問しております。過去二回における主な答弁内容として、北側の防風林、防潮林の整備計画は現時点ではない、今後利用計画の見直しを行うので進捗に応じて検討していく。南側の産業用地及び村民

海浜公園の位置は、ホテル企業を誘致し平成30年2月に出店協定を結び、双方で事業検討を進めている。土地利用はここ数年の村の動向、優先する施策、財政面、社会情勢などを踏まえ慎重に、より効果の高い施策となるよう検討を積み重ねて取り組んでいきたい。等と答弁しています。次の点についてお伺いします。

一点目、令和3年度における土地利用検討と年次計画はどうなっているのか。

二点目、ホテル企業の誘致計画はどうなっているのか。以上、お伺いたします。

○ 村長（宮城功光） お答えいたします。

①につきましては、前回の一般質問において議員から、旧大宜味小学校の提案がありましたので、今後も社協と調整をしていきたいと考えております。

②につきましては、令和3年度の具体的な検討計画については、既存施設を活用した整備に向け場所の決定を行っていきたいと考えております。

2の①につきましては、土地利用計画において、主なものとしては、出店協定に伴う宿泊施設関係、結の浜海浜整備、公園・スポーツ拠点施設整備が予定されており、海浜整備に関する取組を優先的に進めているところ

です。

②につきましては、ホテル事業者の状況について、コロナ禍において大変厳しい状況であることを伺っているところですが、出店協定も継続しており、首都圏の緊急事態宣言解除後、新年度において、村の進捗等の報告や今後の取組について調整を進めていくこととなっております。

○ 4番（友寄景善） 総合福祉センターの整備については、旧大宜味小学校を検討していると、今年度で場所の決定を行いたいということがあります。これだけでは答弁内容が弱い。村の意気込みはあまり感じられない。人は、人間は、よくヨーロッパの言葉でゆりかごから墓場までということが言われております。これはイギリスの労働党が戦後、社会保障の充実を求めてスローガンに掲げた言葉ですが、今はゆりかごからじゃない、生まれる前、その前からいろいろな政策、福祉を要求しています。子供に恵まれない方には不妊治療とかありますし、おめでたしたときは妊婦健診とかいろいろありますし、生まれてからもいろいろな施策を展開しなければならない。人間は成長して亡くなった後も、いろいろ福祉の手助けを必要としている方々がたくさんおります。例えば児童福祉、子供たちの件、あるいは母子、寡婦、福祉とか障がい者福祉、高齢者福祉、言葉では簡単ですが、障がい者についても様々な障がいを、障がいのある人々がお

ります。こういった方々は今何が必要か。いろいろ必要なんでしょうけれども、行政の対応がうまくできていないので、光が当てられていないというふうな感触を私は受けているわけです。村の福祉関係の担当部署としては住民福祉課を中心にいろいろやっております。また、社会福祉協議会、地域包括支援センター等、それと一心福祉会で福祉事業を大々的にやっておりますし、民間の事業所もあって福祉事業を展開している。かつて大宜味村は福祉の村と言われておりました。確かに、福祉事業推進したおかげで住民福祉の向上と人口増、村民の活性化にもつながってきたのは事実だと思いますが、今私が述べたこれらの関連団体、組織、総合福祉センターを整備して、そこを核として連携を密にすればもっとさらにいい福祉事業が展開できるのではないかと。今、ただ総合福祉センターと声高に叫んでも、一体どのような施設をつくるのか、はっきり言ってイメージがあまり湧いてきません。村外ではあちこちやっているところがありますけれども、大宜味村では大宜味村ならではの総合福祉センターの整備が必要であると思います。これまで答弁にありましたように、財政状況が厳しい、補助事業がない等々の答弁がありましたが、補助事業がなければ、財政状況が厳しければそれなりの、今村が対応するべきことはあると思います。補助事業がなければないなりでこの事業は事前に検討して進められると思

ます。補助事業がついてからすぐ着手するというよりも、先ほどから申し上げているように、どのような形の福祉センターにするのか、事前に、補助事業がなくてもやるべきことはあると思います。そういう総合福祉センターの整備、検討委員会でも立ち上げて、この事業を進めていかなければならないだろうと思います。もちろん場所の決定とかありますが、その中に中身をどうするのか。それを決めれば、大体おのずと場所等も決まると思いますので、補助金がなくても、住民、関係機関を巻き込んで大宜味村ではどのような福祉センターがいいのか、そこをしっかりと議論して進めていくべきだろうというふうに思っております。令和3年度の予算書を確認しても総合福祉センター関連の予算は、今確認できませんけれども、検討していきたいという村長の答弁がありました。これは待ったなしの事業であると思います。優先度云々を通り越してすぐに進めなければならない事業、予算がないじゃなくても、話し合い、議論を先行して進めていくべきだと思いますので、今年度に、ぜひ総合福祉センター整備検討委員会を立ち上げて、どのような福祉センターにしていきたいか、そういうことを議論して整備を図るべきだと思います。最後に問いますが、総合福祉センター整備検討委員会を立ち上げてぜひやってもらいたい。どうですか、村長の意気込みを伺います。

○ 村長（宮城功光） さっきお答えしましたように、令和3年度に具体的な方向を検討していきたいということでお答えしました。そういう面で、やっぱりこれからいろんな形で沖縄県内、もしくは県外からも多くの障がい者やいろんな方々が大宜味に定住の可能性が、今情報入っております。その辺についてもしっかりと調整をしながら受入体制をどうするのかということも検討しながら、この総合福祉センターについても、ぜひ前向きに3年度は計画を立てていけるようにしていきたいと考えております。

○ 4番（友寄景善） やっぱり、村としてもしっかりその辺は、総合福祉センターの整備は認識していると思います。村の総合計画もありますので、しっかりとそこを踏まえて、ぜひ今年度中で検討委員会を立ち上げて、具体的な議論をして、目に見える形で強力に推進して行ってほしいと思います。補助事業があればそれはいいんでしょうが、なければないなりに知恵を絞って、形はいろいろあると思います。新築とか、あるいは既設の施設を利用する。これは村の考えにもありましたが、ぜひ議論を深めて、進めてほしいと思います。この件に関してはこれで終わります。

次、2点目の結の浜の土地利用計画。現時点もいろいろあるようですが、この結の浜の埋立ての土地利用計画については、当初と現在では本当に違っていると思います。計画はあくまでも計画、当初の計画でありまして、

あれから 10 年以上もたっていますから、社会情勢、経済情勢、村民のニーズ等も大分変わっておりますので、その都度都度、また計画も見直してやっていくというのが村の基本的な考え方だろうと思いますが、必ずしも計画に縛られるというんですか、計画を尊重しても縛ると、また村民が喜ぶような、納得するような土地利用計画にはならない。村民が納得するには、その時代というんですか、社会情勢に応じた土地利用の計画をしなければならぬだろうというふうに思います。現在も具体的な計画がなければ、計画があって、事業着手については海浜公園とか、今年度はいろいろやるという答弁でありましたが、私が一番気にしているというか、やっていただきたいのは、前にも質問しましたが、安根川の右岸から活性化センターに至る海岸線、そこは防風林、防潮林が整備されておられません。前回の質問でもこれは要望したんですが、今海岸沿いに土砂が積まれておりますが、これはどういう性質というか、何の土砂ですか。防風林、防潮林、整備とは関係ないと思いますが、どういう類いの土砂が盛り土されているんですか、お伺いします。

○ 企画観光課長兼プロジェクト推進室長（福地 亮） 友寄景善議員の質問にお答えします。

北側の海沿いのほうに土砂が台形の形で盛られています。大体高さ 2 メ

一トル程度で盛っております。こちらは一部は大川川のほうから出た土砂、搬入させてもらっているものと、一部はほかの土砂災害等のもので出たものを整備させてもらっているんですが、内容といたしましては、公園・スポーツ拠点施設整備の計画の中に北側については一部公園用地として一番北側の広いところですね、看板が立っているところになりますけれども、そこは今、あけている状況、御存じだと思うんですが、そこは今後の駐車場とか公園とかというようなイメージで残しているところがあります。そこに今、盛られているところは防風、防潮林の対策のための場所になっていますので、その計画に合わせた土砂の盛り方を、お金をかけないような形で盛らせてもらっていると。今後、土砂が盛られたところに何か地域住民と一緒に、防風林、防潮林の整備を一緒になってできないかということで、できるだけ地域住民が一緒になった取組、また財政をあまりかけないような取組はできないかということ、今、観光協会のほうからもいろいろ提案があったりしていますので、それで取り組んでいきたいと考えているものです。以上です。

○ 4番（友寄景善） 今の土が盛られているところは、大川川とか、要するに産業、何か工事で出たものを仮に置いて、この防風林、防潮林を整備するという直接の目的ではないわけです。私は、土手が盛られているの

を見て、ああ、防風林、防潮林の整備もやるのかなという淡い期待感があったものですからこういう質問をしているんですが、やはり防風林、防潮林というのはある程度金をかけないとできないと思います。土砂もいろいろ、肥料とか有機を混ぜたりしていい状態にしてやらないといけないし、何よりも樹種の選定、苗木ですね、これは何を植えるかということ、専門家の意見を聞いて選定しないとイケないし。もし、これが決まったら果たしてこの苗木は園芸業者とか資材屋にあるのかなのか、なければ前もって注文しておくとか、あるいは植える木が大きければ、まさに根回し、政治での悪いイメージの、根回しじゃないですよ。大きな木を根回して、根切りして、植えて、活着、定着しやすいように根切りもさせておく必要がある。そして時期の問題。年から年中、いつ何時植えても木が活着するわけではありませぬので、そこら辺も含めて、事前にこの計画をしておく必要がありますし、防風林、防潮林を整備した後には内側の土地利用も生きてくると思います。平行してやると中側に施設ができて、できなくて防潮林、防風林がなければ北風、潮風、潮をまともに受けて公園とかの機能が半減するので、ぜひ防潮林、防風林の整備、先ほど課長から答弁があった何らかの仕組みづくり、婦人会なり子ども会なり、いろんな団体に割り当てたりして、これはぜひ、村みんなでつくる防潮林、防風林でもいいだ

ろうと思いますし、知恵を出し合ってぜひ早めに着手してやってほしいな
という思いがあります。

それから今、土地計画があるが、事業はあまり進んでいない。特に先ほ
どの安根川の北側のほうは、本当にススキが生い茂って荒れ放題。世界自
然遺産の候補地である村としては、村外、県外からのお客さんも頻繁に通
るだろうし、ああいう荒れた状況を見てどう思うか。那覇から北上して、
大宜味村に至る道路で国道沿いで、荒れた土地は思い出そうと思うん
ですが、思いつかないんですよ。まさに大宜味村だけが目についている。昨日、
おとといは東日本大震災の復興の様子を伝える映像がありましたけれど
も、表現悪いんですが、本当に東日本大震災の映像とかぶるものがあるん
ですよ。村として、そのままほったらかしていたら本当にイメージダウ
ンでありますから、そのまま放置するのではなくて、何らかの形で整備し
てほしい。全面ススキだと、ススキが欲しい方もいるかもしれない。それ
は民間の方に売却というんですか、無償譲渡でもいいですからあげて。土
砂も積まれています。当面利用する計画がなければ、土砂を欲しがって
いる大宜味村内の人もいるはずですから、これを村民に利用してもらおう。
つまでもああして山積みにするのでは本当にみっともない状況ですので、
そこをちゃんと整備して、もうできたら芝を張ればいいんでしょうが、芝

を張れなくても埋立て当初は水が溜まって、水草が出て、野鳥も飛来していた。あの頃はよかったんですよ、ああ、野鳥も来て、水辺で遊んでいる。本当に心が癒やされる。そういう場所であったのが、だんだん廃れてきて、本当に見苦しい状況になっておりますので、そこはぜひ、この予算もどうなるか分かりませんが、ちゃんと整備して、今後観光客の増が期待されますから、大宜味村のイメージアップにつながるような整備をしてほしいというふうに思います。この点について、この北側の整備、村としてはどうお考えですか。整備に向けた考え等はありませんか、お伺いします。

○ 企画観光課長兼プロジェクト推進室長（福地 亮） お答えします。北側のほうですね、今予定としてはスポーツ拠点施設の整備計画の位置ということで当初は学校の予定地だったところを変更させてもらって、スポーツ拠点施設の整備地になっているところです。いろんな事業があって、残土の受入でそのような状態になってしまってそのままということになりましたので、大変やっぱり申し訳なく思うところがありますので、今の御指摘、議員御指摘のところをしっかりと十分に受け止めて、すぐにはできないかもしれないんですが、次年度の当初予算時期までには検討して、何らかの対策、また対応をしていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○ 村長（宮城功光） 議員から、今提案等がありましたけれども、やはり海岸沿いの築山というのはどうしても早めにつくらないと、潮風が吹いてきて大変だなという感じを、いつも朝通って感じております。この残土処理をするにおいても、しっかりと自分たちである程度絵を描いてやるような方法ができるんじゃないかなと私はいつも思っているんですけども、今後の残土処理においてはぜひその辺を検討しながら、進めていけたらというふうに思っております。さっきからありますスポーツ公園用地になっております、その場所についても残土処理であちこちに盛ってしまって、木が茂っている。この木を処分するのも大変な費用がかかってくるというふうに感じております。それについては、業者にぜひその辺の措置を、最後にはしっかりと活用できるような形で造成してもらうような仕組みづくりをすれば、村の予算を使わなくてもある程度の見やすいような方法はできるんじゃないかなと思っておりますので、今後の残土処理について、しっかりとその辺を指導しながらやっていきたいというふうに考えております。以上です。

○ 4番（友寄景善） やはり現状ではちょっと見苦しいので、ぜひ状況を少しでも改善してほしいと思います。そこは更地にしたら広っぱになりますから、いろいろな形で使えると思いますよ。本格的に公園にする前に、

例えば養殖施設、海のそばですので養殖場をやるとか、あるいはまた広っぱですからフリーマーケットとかもできるだろうし、何らかの形で活用している姿を見せないことには、本当に策がないと、大宜味村何考えているのと言われても返す言葉がありませんので、経済活動は止められませんので常に何らかを展開して、大宜味村の活力あるところを見せつける意味でも、ぜひ状況を改善してほしいというふうに思います。

それから次にホテルの誘致についてですが、以前、ホテルの話がありましたして、今非常にコロナ禍で厳しいというところがありますが、ホテルの誘致については、正式に住民にどのような形で説明されたかはよく把握しておりませんが、ホテルが誘致する、ホテルが来るということですね、例えば県外に住んでいる人がこのホテルで働きたい、勤めたいということで住所を移してきた人もいるかもしれないし、あるいはまた農家の皆さんにとってはホテルに食材を提供するためにこういう畑の準備をしようと思っただけで準備をしていた農家もいるかもしれません。ですから、はい、ホテル誘致ができませんでした、最悪の形でできませんでしたとなれば、こうして事前に準備した方々にも大変な不利益を与えますので、ホテルの誘致については、既存の宿泊を営んでいる業者ともしっかり話し合いして、村民に丁寧な説明をして進めていくべきだろうと思います。ホテルをあてにし

て大宜味村で生活している人がいますので、そこら辺は丁寧にしっかりと理解を得ながら進めていってほしいと思いますが、そこら辺、村長どう考えますか。

○ 村長（宮城功光） どうもありがとうございます。ホテル締結は、平成 28 年の 2 月に締結しておりますけれども、企業からの要望で、どうしても海浜整備の方向が見えないと着手しにくいということがあって、この海人会の同意を得るためにこの期間、大分時間がかかりましたけれども、やっと先だって大宜味海人会の全員の同意を得ることができて、これから議会が終わりますとルートインのほうに報告をして、そういう海浜整備の状況も説明して、ホテルをどういうふうな形でできるのか、向こうがちゃんとしてしっかりとした計画ができているのであれば、それを村民に説明する必要がありますから、その辺はしっかりと対応していきたいというふうに考えております。

○ 4 番（友寄景善） ホテルの建設、海浜公園の整備についてですが、今、予定されているところの近くには認定こども園があります。子供たちも住んでいるし、仮にホテルが道を挟んで隣になると相当近くになりますから、風紀上の問題とか子供たちの心身の、心の安定、落ち着かなくなるとかいろいろ影響が出ることも予測されますので、そこら辺をしっかりとま

た選定地にそういう場所がないか調査して、あるいは保護者、地域の方たちにもしっかり説明して、皆さんにできるだけ、全部が全部、全く賛成という方はいないかもしれませんが、できるだけ村としてこの状況を丁寧に説明して進めて行ってほしい。どんどん事業を進めて後でこうなりましたとかじゃなくて、その前段階からしっかり村民に説明して、事業を進めていってもらいたいというふうに希望を申し上げて、私の質問はこれで終わります。